

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成23年9月12日  
審査機関名 SGSジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A重油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	大林産業株式会社
排出削減共同実施事業者名	株式会社FTカーボン
事業実施場所	大林産業株式会社 (山口県山口市徳地八坂700番地)
事業の概要	空調（木材乾燥用）に使用するA重油ボイラ3基を木質バイオマスボイラ1基へ更新する。木質バイオマスボイラを使用することによって、CO2排出量を削減する。
排出削減量の計画	2010年度： 202tCO2/年 2011年度： 221tCO2/年 2012年度： 221tCO2/年 (事業実施期間合計644tCO2/年)
国内クレジット認証期間	開始日 2011年 5月1日 終了予定日 2013年 3月 31日
排出削減方法論	方法論番号004 空調設備の更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

### 3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：大林産業株式会社</p> <p>山口県山口市徳地八坂700番地</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年9月2日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地における関係者への質問及び関連書類で確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は6.7年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 事業者は、地球環境保全という観点から自然エネルギーの有効活用を推進している。今回の木質バイオマスボイラ導入に当たっては、国内クレジット制度を活用することによる効果的なPR効果、京都議定書目標達成への社会貢献などを総合的に判断し、当事業に至ったことを質問によって確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、本実施事業所が自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論004に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>「方法論004」</p> <p>適用条件1：機器仕様書(カタログ)の参照、現地視察によって、木質バイオマスボイラが導入されていることを確認した。</p> <p>適用条件2：木質バイオマスボイラの導入を行わなかった場合、既存のA重油ボイラが継続して使用できることを、事業者への質問、現地視察等によって確認している。また既存設備の導入時期が、1998年であり耐用年数の著しい超過に当たらないことを確認している。</p> <p>適用条件3：事業実施前及び事業実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える木材乾燥量を把握できることを、事業者への質問、根拠資料及び現地視察によって確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。特にリーケージについては、燃料となるバークや端材などの場内運搬等による軽油使用に伴うCO2排出量及び既存A重油ボイラと比較して増加するバイオマスボイラの補機電力によるCO2排出量が考えられるが、排出削減量の5%未満であることを確認した。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

### 4. 特記事項

・燃料となる木材は、県内産を中心とする国産材であり、事業実施前においては未利用であったことを事業者への質問によって確認している。

・事業実施前の設備はA重油ボイラであり、冷媒自体を使用していないことを確認している。

以上